

# なるほど! コープ

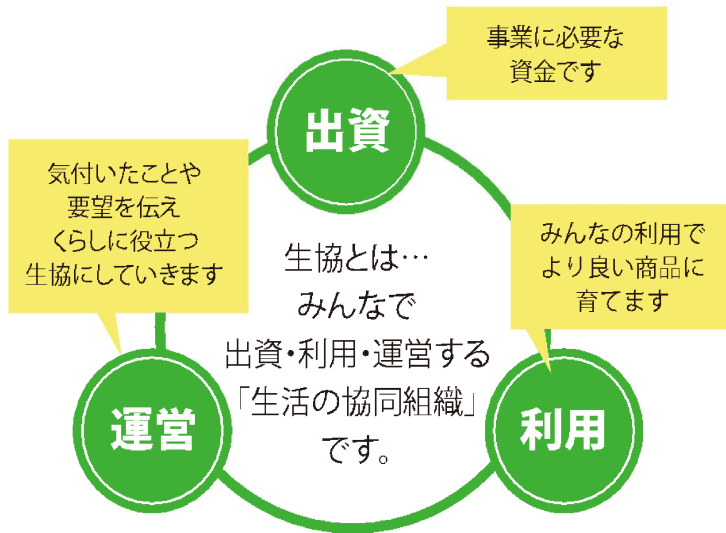


今回のテーマ

みんなで出資、みんなで利用、みんなで運営  
「出資金の運用変更」  
についてお伝えします

## 生協は組合員一人ひとりがオーナー みんなで事業を支えています

生協はくらしをより豊かなものにしたいと願う人々が自らの意志で加入し、共通する願いを実現するために手をつなぎ、つくりあげた「生活の協同組織」です。消費者一人ひとりがお金(出資金)を出し合い、組合員となって、組織を協同で運営・利用します。



## 出資金はみんなの夢を カタチにするためのもの

コープおきなわでは、加入していただく際に出資金(1口1,000円以上)をお預かりしています。出資金は「お店や協同購入センターの建設」「商品の開発や仕入れ」「日常的な事業や活動を行うための経費」など、より良いくらしとより良い社会を実現していくための事業や活動の資金として使われています。

2018年12月末現在、コープおきなわの事業活動は約24万人の組合員さんからお預かりした約63億円の出資金によって支えられています。

### 出資金に関するお問い合わせ

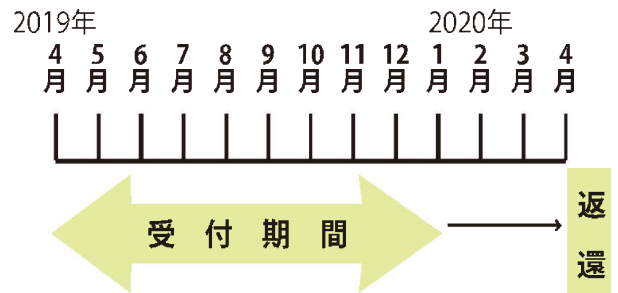
☎098-879-7711(総務部・月～金 10:00～16:00)

## 2019年4月から自由脱退による 出資金の返還時期が変わります。

出資金の返還を定款(ていかん:組織の目的や運営などの基本的なことを定めたもの)に基づく運用へ改めます。

- ①定款では組合員から事業年度末の90日前(12月)までに脱退の申し出があった場合は、年度末に返還することと定めています。
- ②脱退には、法定脱退(県外へ転居や組合員本人の死亡による脱退)と、自由脱退(法定脱退以外の自分の意志で脱退)があります。

2019年度は、4月～12月末日までに(自由)脱退届が提出されたものについて年度末に出資金の返還手続きを行います。  
\*組合員さんへの返金は4月を予定。



2020年度以降も、1月～12月末日に(自由)脱退届が提出されたものについて、年度末に出資金の返還手続きを行います。

\*組合員さんへの返金は4月を予定。

\*法定脱退の場合は、これまで通り、商品代金などの精算後に出資金を返還します。

### ●減資時期の変更は段階的にすすめます。

<減資時期の変更スケジュール(予定)>

2020年度……減資月1回実施の広報

2021年度……減資月1回実施(当月受付・翌月末返金)

2022年度……減資年1回実施の広報

2023年度……減資年1回実施(12月末までの受付・年度末返金)

健全な  
事業運営には  
必要なことね

